

速度取締指針

西警察署の取締重点

長堀通りは、広幅員かつ直線道路で見通しがよく、速度が超過しやすい。
さらに同路線は、通学路に指定されている交差点もあることから速度抑制により交通事故を防止する必要があるため、同路線の速度違反取締りを重点的に推進する。

○ 速度違反取締り

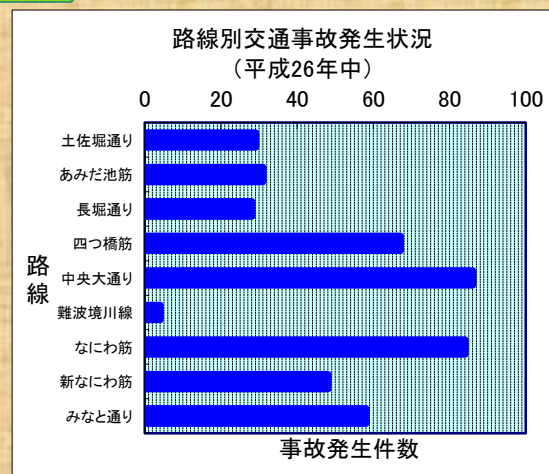
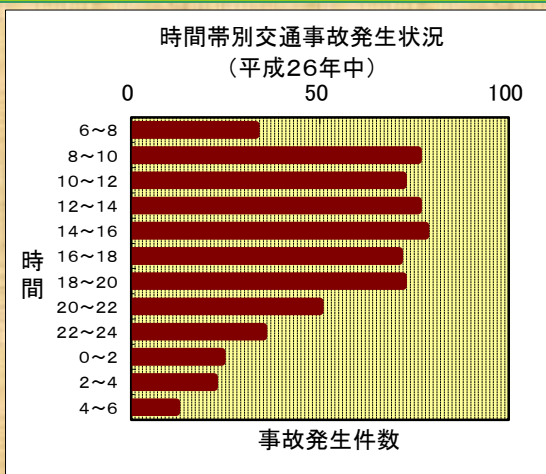
重点路線	重点時間	重点取締違反	区域	規制速度
府道 大阪八尾線 (長堀通)	8時～20時	速度超過	白髪橋交差点 ～四つ橋交差点	50Km/h

○ 速度違反以外の取締り

重点路線	重点時間	重点取締違反	区域
国道 172号 (みなと通)	8時～20時	信号無視	川口交差点～境川交差点
主要地方道 築港深江線 (中央大通)		信号無視 横断歩行者妨害	九条2丁目交差点～西本町交差点

※ 重点路線、時間帯以外でも取締りを実施します。

西警察署管内における交通事故実態



～平成26年12月末現在～

- 西警察署管内では、全事故621件発生の内、自転車関連事故が約47%(293件)を占めている。
- 阿波座駅前交差点、西大橋交差点等における交通事故の発生が特に多い。
- 信号無視・横断歩行者妨害違反が原因となっている交通事故が多く、通勤・通学時間帯の午前8時以降に交通事故が増加している。

その他の交通指導取締り要点

- 管内街区内道路において、一時不停止違反等の取締りを強化します。
- 駐(停)車違反の取締りについても、管内全域を対象に継続して実施します。
- 当署では、自転車関連事故が全体の約半数を占めていることから、交差点における信号無視、横断歩行者妨害違反の取締りを強化するとともに、自転車に対する指導取締りを強化します。